

<b>交渉情報</b>	<b>NO.116</b>	日本郵便信越支社 経営企画本部総務・人事部
JP労組信越地方本部	2018年7月5日	添付資料:1枚

## 日本郵政グループ中期経営計画2020に関する

### 職場段階の意思疎通等の扱いについて

日本郵便信越支社経営企画本部総務・人事部長は、本日（7月5日）「日本郵政グループ中期経営計画2020に関する職場段階の意思疎通等の扱い」について地方本部に説明してきました。

標記について、会社は「去る5月15日に、『日本郵政グループ中期経営計画2020』を発表したところであるが、中期経営計画に掲げる目標の達成に向け、労使が一致協力して取り組んでいく必要があることから、意思疎通を行い、労使の共通認識の醸成とさらなる協力体制の充実をはかることとする」との考え方を示しました。

については、職場（部会）段階において、本日以降、下記のとおり意思疎通（意見交換）を行い、労使の共通認識の醸成と更なる協力体制の充実をはかるよう要請します。

なお、社員周知については、職場段階における意思疎通の先後を問わず実施することで整理しています。業務用タブレットに「社長メッセージ（動画）」が配信されていますが、これに限らず、添付資料等を活用し、局状に応じた方法で行うとしています。

#### 1. 職場事業推進委員会

本日以降、7月31日（火）までに職場事業推進委員会を開催し、意思疎通を行ってください。

#### 2. 部会事業推進委員会

6・7月期の部会事業推進委員会を未開催の分会については、7月31日（火）までに、既に開催済の分会については8月期の部会事業推進委員会（8月31日（金）まで）において、意思疎通を行ってください。